

第24期 第2回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和4年（2022年）9月15日（木）13:00～15:00
2. 場 所： 滋賀県庁北新館5-E会議室
3. 出席委員： 太田 千恵子 大谷 未央 嘉悦 和子 門 久仁裕 後藤 敬一
 高田 博之 武田 哲子 永浜 明子 橋本 孝子 日比野 敏陽
 山岡 彩加 横山 勝彦

欠席委員： 田中 ゆかり 永井 泉 和田 裕行

（五十音順、敬称略）

事務局： 谷口 文化スポーツ部長、濱川 スポーツ課長、西川 交流推進室長、
樋上副主幹、田内主査

関係課： 保健体育課 青木課長
国スポ・障スポ大会局 石野副局長、南野競技力向上対策室長

4. 次 第

- 1 開会
 滋賀県文化スポーツ部長あいさつ
- 2 議事
 (1) 第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について
 (2) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の素案（たたき台）について
- 3 その他
- 4 閉会

配付資料

・会議資料

- 資料1 第24期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料2 第2期滋賀県スポーツ推進計画の指標の状況
- 資料3 第3期滋賀県スポーツ推進計画の素案（たたき台）概要
- 資料4 第3期滋賀県スポーツ推進計画の素案（たたき台）本文
- 資料5 第3期滋賀県スポーツ推進計画における指標（案）
- 資料6 第2期滋賀県スポーツ推進計画における指標

（参考資料）

- 参考資料1 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想
- 参考資料2 滋賀県スポーツ推進条例
- 参考資料3 滋賀県スポーツ推進審議会条例
- 参考資料4 第1回審議会議事録
（冊子）第2期滋賀県スポーツ推進計画

5. 内 容

(事務局)

皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第24期第2回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課の西川でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は、感染症拡大防止の観点から極力短時間で会議が終了するよう努めるとともに、換気や手指の消毒、マスクの着用等に御協力をお願いします。

本日の出席状況について御報告申し上げます。本日の会議は、委員定数15名のうち、出席者12名となっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、田中委員、永井委員、和田委員の3名については御欠席の連絡をいただいております。

また、橋本委員にはWebで御出席いただいておりますほか、永浜委員につきましては御都合によりWebを通しての会議内容の御視聴のみという形で御出席いただいておりますので、あわせて申し添えます。

本日の会議は、委員の皆様の御協力を得ながら概ね2時間を目途に進めたいと考えております。皆様の御協力をよろしく願いします。

本審議会は、「滋賀県スポーツ推進審議会会議公開指針」に基づき、公開としております。本日の会議につきましては、傍聴定員10名に対し、傍聴希望者がいなかったことを御報告いたします。

本日の会議に当たりまして、滋賀県文化スポーツ部長の谷口義博より御挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

文化スポーツ部長の谷口でございます。

皆様方には、平素より本県のスポーツ行政をはじめ、県政の推進に御支援、御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染者が滋賀県で初めて確認されてからすでに2年以上が経過し、依然として収束がみられない状況が続いておりますが、スポーツ活動については様々な対策を講じながら平常を取り戻しつつあるところです。

先月に行われました夏の甲子園におきまして、近江高校が準決勝で惜しくも敗れてしまいましたが、ベスト4という素晴らしい活躍をされました。球児たちの活躍は、県民に大きな勇気と感動を与えてくれることとなり、改めてスポーツの持つ力の大きさを感じたところでございます。

また、先日から栃木県におきまして、3年ぶりの開催となります国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の会期前競技が開催されております。本県ゆかりの選手についても、成年女子の高飛込で本県ゆかりの板橋美波選手が見事に優勝されるなどの活躍を見せてくれています。今後も、選手たちの更なる活躍を期待しているところでございます。

一方で、本県での国スポ・障スポ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催が、3年後に迫ってまいりました。競技団体をはじめとする様々な関係の皆様と一丸となって、総力をあげて開催準備に取り組んで参りたいと存じます。

本日の審議会の主な内容としましては、次期の計画でございます「第3期滋賀県スポーツ推進計画」の素案のたたき台についての御審議を予定しております。第3期の計画につきましては、国スポ・障スポ大会後の本県のスポーツの振興を見据える上で、大変重要なものになると考えておりますので、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

配付資料の確認を行う。

(事務局)

続きまして、今年度からの第24回の審議会に今回初めて御出席いただきます、武田委員と日比野委員に、一言自己紹介いただければと存じます。それでは、武田委員から順に一言ずつ、お願いいたします。

(武田委員)

びわこ成蹊スポーツ大学の武田と申します。専門はスポーツ栄養学です。よろしくお願いいたします。

(日比野委員)

京都新聞滋賀本社の日比野と申します。昨年秋からこちらに着任しております、編集の責任者をしております。今後一層、滋賀のスポーツに力を尽くしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、審議会条例第6条第3項におきまして「会長は会議の議長となる」とこととされておりますので、以降の議事進行は横山会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、規定によりまして、ここから先は私が議長を務めさせていただきます。進行に当たりまして、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事(1)の「第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは説明をさせていただきます。

・資料2 第2期滋賀県スポーツ推進計画の指標の状況

の説明

(会長)

御説明がありましたとおり、達成できたものはよいのですが、達成できなかったものについては分析をして、次の計画にフィードバックしていくことが、政策につながりをもたらすと考えます。お気付きの点がありましたら御意見をいただきたいと思います。

(委員)

子どもの一週間の運動時間の指標について、国の目標値やそれとの関係はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

国の計画ではこの項目の目標値はございません。県の令和4年度の目標である男子625分、女子382分の設定の考え方としては、計画策定時点から各曜日5分程度増やす、つまり35分の増を目指

すというものです。

(委員)

男女の目標値が異なるのはなぜでしょうか。

(事務局)

調査の結果、女子の方が運動する時間が少ない傾向にあることがわかっており、そうしたことを踏まえています。全国的に運動時間は減少しており、外で遊ぶよりはスマホ・ゲームなどのコンテンツが充実してきて、どうしてもそちらへ行ってしまふのと、コロナが拍車をかけてきている状況でございます。本県は小5女子の区分が全国平均を下回っている状況でございますので、まずは5分ずつでも運動の時間を増やしていこうというものです。

(会長)

この点については、何をもって運動と呼ぶかということも関係します。例えば階段昇降するだけでもスポーツと捉えている行政もありますし、そうではないところもあります。拡大解釈をすると当然数値は上がります。質というものをどう見ていくのか、というのが今後のポイントになるのかなと思います。

(委員)

資料2の2ページ目の一番下の「地域の特性を活かした大会レガシーの創出と継承」に関連して、東京オリパラ後のホストタウンについて、各市町の取り組み方次第ではあるとは思いますが、滋賀県として成果をどう生かしていく予定か、教えていただきたいです。

(事務局)

事前合宿以前にも様々な交流をされていまして、今後も機会を見て引き続き交流していきたいと思っております。例えば甲賀市はコロナの影響で事前合宿自体は取止めとなったのですが、パラスポーツ競技の事前合宿予定地になったことがきっかけで市民の間でボッチャ競技を定着させようという動きもあります。そういったきっかけでその地域のシンボルスポーツとして根付かせる、もしくは相手国と交流を続けていくという取組に対して、県としても可能な限り支援を続けていきたいと考えています。

(会長)

それでは、意見も出尽くしたようですので次の議事に移らせていただきます。

議事(2)の「第3期滋賀県スポーツ推進計画の素案(たたき台)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは説明をさせていただきます。

- ・資料3 第3期滋賀県スポーツ推進計画の素案(たたき台)概要
- ・資料4 第3期滋賀県スポーツ推進計画の素案(たたき台)本文
- ・資料5 第3期滋賀県スポーツ推進計画における指標(案)
- ・資料6 第2期滋賀県スポーツ推進計画における指標

の説明

(会長)

前回の審議会で議論いただいたことをベースに、計画素案のたたき台を詳細に作っていただいたということでございます。御説明がありましたように、施策、そしてその目標があり、その下の展開方策につながられています。次回の審議会には、これを基に「計画案」という段階にしていこうと思いますので、御意見、御質問をいただければと思います。

(会長)

国の第3期スポーツ基本計画との関連はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

国の計画にありますスポーツの新たな視点などは一定織り込んでいるところでございます。

(会長)

運動部活動の地域移行に関して、国の第3期スポーツ基本計画でも謳われているが、滋賀県としても地域移行を進めていくということなのでしょうか。

(事務局)

本県の次期スポーツ推進計画の中に関連の項目を立て、進めていくべきことと考えています。

(会長)

地域移行を進めるということは、受け皿として想定される総合型クラブ等の体制のことや、これまで指導してきた教員に代わって指導に当たることとなる指導者の雇用の形をどうしていくかという課題への対応など、他の政策にも関連が及ぶものです。

そういった詳細までは計画には反映できないとは思いますが、地域移行を具体的に進める場合に必ず差し迫った問題になってくるかと思います。そうしたことについても審議会で御意見をいただいて、それとともに計画の案があるということにしないと、整合性が取れなくなるのかなという印象があり、どうお考えかなと思いました。

(事務局)

休日の部活動の地域移行の背景として、教員の働き方改革であるとか、中学の部活動に加入する子どもたちの減少といったことがあり、受入れ側の体制のこともありますが、何よりもまず、指導者の確保が大きな課題として挙げられています。ゆえに、指導者の育成が次期計画の主なポイントとなると考え、展開方策として項目を設け、地域移行にも対応できるよう指導者を育成していきたいと考えております。

受け入れていただく団体につきましては、一つはお話にありました総合型クラブですが、実際に受け入れられるクラブは多くはないと見込んでいます。一方、スポーツ少年団にすぐにダイレクトに、というのも難しく、その他NPO法人や大学のクラブ、民間スポーツ団体なども含め、広く考えていかなければいけない、しっかりと受入れができるよう、地域の中で一定方向性を作るべきと思います。

こうした点は、今計画に書いている内容を、今後の議論を踏まえてバージョンアップを行い、最終的には全体の整合を取ったような記載にしたいと考えています。

(会長)

国の大きな政策動向を反映するということを押さえていただいて、滋賀県独自でどのように考えていくかということに関して、私が個人的に望むのはスポーツ指導者に対する報酬です。正当な労働に対する報酬というのを保証しないと、指導者として手を上げにくい状況になるのかなと。この

辺りについて滋賀県として大きく打ち出すと、滋賀らしさが出せるのかなと、個人的に思っています。一般的な相場に見合うようにする、という感じですね。日本でスポーツで生計を立てようと思っても難しい現状があります。その辺りについて、国を含めこうした計画を作っても全く触れないのですよね。ボランティアでやってもらうとか、やりがいでやってもらうとか、そういう時代は終わったのだなど、個人的な意見ですが思っています。それを滋賀から突破してもらったら、大変素晴らしいスポーツ推進計画になるかなと思います。

(事務局)

そういったところに公費を投入できたらよいとは思いますが、公がどこまで関わるべきかという部分もあり、計画ではなかなか記載が難しいと考えています。

(会長)

予算的に認められるかという部分もあると思いますが、これは個人的には大事な話だと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

指標にある公認スポーツ指導者は日本スポーツ協会が公認しているということですが、サッカー競技では日本サッカー協会が独自で公認しているライセンスがあり、キッズカテゴリーや大人のトップカテゴリーなど様々な指導者を養成しています。今後、各種競技で部活動に指導者を派遣するとなった時に、新たに日本スポーツ協会の公認指導者として認められないと、我々は対象外になってしまうのか、その辺りはどうなるのでしょうか。

(事務局)

指導者制度というのは、日本スポーツ協会と各競技団体の、いわゆる2本体制になっていると承知しており、国の方でその辺りを見直すような議論があると聞いています。その動きが弱いなどの場合は、実技の部分としては登録者制度を設けるというのも一つの方法だと考えています。今後の議論の状況を見ながら考えていきたいと思っています。

(会長)

個人が指導者のライセンスなり資格を取ろうとすれば、ある程度の時間が必要となり、そうした時間が確保できるのかという問題や、金銭的な負担もあります。取った資格が、ここでは通用するけどここでは通用しないといった問題もあります。これは滋賀県の問題ではなくて国の問題なのですが、この辺りを滋賀県が整理して取り組めば、全国の先例になるのかなと思っています。

(事務局)

指導者の人材バンク制度のような橋渡しのことが必要であると思っていますし、そこをどうしていくかというのは制度設計を進めていく中で詰めていきたいと思っていますが、個別具体にはまだこれからということもありますが、実態を見ながら考えていきたいと思っています。まず養成を進めなければならないという課題もあります。

(委員)

スポーツを観戦した県民の割合(テレビ観戦などを除く)という指標についてですが、スポーツを「見る」という関わりからテレビ観戦やオンライン観戦を完全に除いてしまうということは、この計画が令和5年からですので今後さらにオンライン化が進むと考えられる中で、少し違和感があるなと思いました。意図としては県民の方がスポーツに触れるというので現地で見るという事ですか、観客者数を大規模大会の時に集めるという意図だとは思いますが、表現的なところで

少し気になったのと、テレビ観戦とオンライン観戦を含めてどう数値化するのと言われると今思いつかないので、課題はあるとは思いますが。

(事務局)

テレビ観戦やインターネット観戦を含めた場合、おそらくですが現状として限りなく100%に近いと考えられ、目標設定として相応しくないのではないかと考えています。「見る」というのもいろいろなものがあり、プロスポーツチームの試合を見るということや、子どもたちの試合を見に行く、応援するといった観点のほうにシフトする、ライブ感や一体感を楽しむという方がよいのかな、という思いもあり、「テレビ観戦などを除く」という形にしました。書き方は検討していきたいと思えます。

(委員)

展開方策の中に「県立スポーツ施設におけるバリアフリー等の促進」とありますが、そこにできれば追加で、市町における施設のスポーツ環境のバリアフリーの促進の文言を入れてもらえたらどうかなと思いました。

(事務局)

市町の中での施策の優先順位もあり、施設整備までできるかというとなかなか難しい部分があるかもしれませんが、障害者スポーツをされる方への配慮に係る施設管理者の意識の醸成など、運営面において市町と一緒に取り組むことができると考えております。

(事務局)

国スポ・障スポ大会、特に障害者スポーツ大会に向けて、市町においても障害者スポーツ大会は実施されるのですが、県から市町に対し、競技施設のバリアフリー化、例えばスロープの設置などに対して補助をしております。今御指摘のあったとおり、県の計画の中に市町のことを書くのはなかなか難しいのですが、例えば「県立スポーツ施設におけるバリアフリー等の促進等」の「等」のところに含まれるというふうに解釈していただければと思います。

(会長)

例えば、市町と更なる連携を図る、などの文言を加えると、網羅的に届くと思えますし、対応の一だと思えます。

(委員)

前回の審議会の時に、観光の立場としてシガリズムの話をさせていただきましたが、指標についての目標の考え方などでシガリズム、観光振興ビジョンの考え方に合わせて書いていただいています。観光振興ビジョンでは、観光入込客数については令和6年度にコロナ前の数字に回復させるという形で設定されていますが、ビューローとしても色んなところでスポーツの大会を誘致して、活性化を図っていこうと考えています。引き続き観光の観点から協力させていただきたいと思っています。特に修正をしてほしいという点はないです。

(会長)

今の関係でいうと、スポーツツーリズムについてはいかがですか。スポーツと観光とを政策融合的に実施するということは、現場を見られていていかがですか。

(委員)

これまでは、観光とスポーツは切り離された形で動いてきた部分がありましたが、ピロイチが始

まった辺りから擦り合わせが行われている感があり、今後さらに連携を強めていきたいと思っています。今、シガリズムの推進ということで、観光に取り組む中で、地元の魅力のあるものをピックアップして、滋賀の魅力として売り出していこうという取組を始めています。ビワイチや伝統工芸、スポーツなどを絡め、滋賀らしいものをピックアップして、観光と組み合わせて売り出していこうというものです。

(会長)

アドベンチャーリズムはどうか。取り組んでいるところはすごく盛況な感がありますが。

(委員)

コロナ前に推進の話がありましたが、コロナもありこれまで取り掛かれていない状態ですが、自然を生かして、広い空間の中で、グランピングなども含めて検討していくことが考えられます。

(会長)

地域資源の再発見や内需拡大につながると思います。こうした観点はスポーツ側の視点だけで見ると漏れてしまいやすく、「スポーツプラス」の考え方に立って、スポーツにグルメや観光をプラスすることで拡大を図らないと、ちょっとインパクトが弱いかな、ということもあります。計画の詳細の部分で打ち出していけることだと思います。

(委員)

地元からも、アドベンチャーリズムをPRしたいという話も出てきていますので、今出ましたグルメなどと組み合わせた形の方法を今後拡大させていきたいと思っています。

(委員)

公認スポーツ指導者数の指標の目標値の考え方について、部活動の指導者確保を見据えて増やしていく必要があるのは理解できるのですが、現状の人数からすると、今後 1,000 人増やすというのはかなり困難に感じるのですが、なぜそのような設定なのでしょう。公認スポーツ指導者数のほかに先程お話のあった各競技のライセンス保持者も目標設定として考えられるのではないのでしょうか。

(事務局)

目標値につきましては、一定公的な数がしっかり把握できるということを重視したいと考えており、公認スポーツ指導者数はそれに合致するものでございます。目標の 1,000 人増という考え方につきましては、人口 1,000 人当たりの指導者数を見たときに、本県は 2 人程度で、全国平均と比較して低いというわけではありませんが、全国上位の都道府県は 3 人程度でございます。それと同等の水準を目指すこととし、それには 1,000 人の増加が必要となりますので、このように設定したものです。目標達成の可能性につきましては、昨今スポーツ少年団の指導者資格取得の機運が高まっており、そうした状況も踏まえて指導者増加に取り組むことで、目標を達成したいと考えております。

(委員)

資料にある主な課題として、子どもや働き盛りの人の運動のことがありますけれども、子どもがいる家庭では、親御さんだけでスポーツに取り組んでもらうというのは、なかなか難しいのではないかと考えています。先日、小学校のPTAの親子活動を、私の総合型クラブが協力させていただいたのですが、親子と一緒にスポーツ活動をする機会が増えると、両方の世代の実施率向上につながると考えます。子どもと働き盛り世代の親御さんを切り離さないで、一緒にスポーツをしてもらう

ということを大切にするとよいかと思います。

(事務局)

以前からいわゆる親子の運動遊び、子どもの運動遊びを親も一緒に楽しもうということで「PIC」という運動プログラムを開発、展開しており、イベントでも啓発をしております。そうしたことは、女性や働き盛りの世代の参加促進の展開方策の中で、取組を進めていこうと考えております。総合型クラブ等とも一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

滋賀県の優秀な選手が、中学校までは県内で活躍していたけれど、高校生になると他府県へ県外留学という形で流出するという話をよく聞きます。

スポーツ推進の面から言うと、県外から滋賀県に優秀な選手が集まってくるというような施策があってもよいのではないかと思います。例えば、高校や大学のクラブがマキノで合宿をしたいという声が多いと聞きます。昔はマキノというと冬のスキーシーズンしか民宿がはやらなかったということですが、今は逆に夏の方が忙しいとも聞きます。民宿から練習場へのバス送迎を始めると、たくさんさんのクラブが泊まりに来るので、マイクロバスをもう一台買わないといけなくて、それぐらい活気があるということで、そういったことも滋賀県の魅力ではないかと思うのですよね。県外からどんどん観光する人だけではなくてスポーツをする人、スポーツに関連する人たちを滋賀県に誘致できるような施策を考えてみたらどうか、というのが私の意見です。

(会長)

1点目は、人材の流出防止ですね。2点目の、グリーンツーリズムはよいものだと思います。長野県の白馬の辺りなどはグリーンツーリズムが盛んです。私も研究をしていましたが、やはり夏にいかにか誘客するかが重要という話ですので、開発なども関係してきます。グリーンツーリズムもうまく使ってスポーツ推進を図っていけるとよいと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

1点目については、第2期の計画を作った時から課題と認識しており、2025年の国スポに向け、県内の強化拠点校などに優秀な選手が集まるような仕組みづくりに取り組んでまいりました。

現在実施している取組としましては、「高校生トップアスリート支援事業」として、県内の高校に進学していただける全国レベルの中学生に対して中学3年生の段階で支援をするという内示を行うというものです。県内の優秀な選手を対象としているほか、県外から県内の高校に進学してそこで能力を高めたいという選手も対象としています。

第3期の計画に関しましては、資料3の裏面の施策6が競技力向上についての記述になります。(1)(2)(3)は前回の計画から踏襲しておりますが、中身については、2025年の国スポに向けて内容をバージョンアップしています。先程は少年選手の支援策でしたが、成年選手に関しても、優秀な選手の企業での雇用に向けマッチングをする「SHIGAアスリートナビ」という取組や、県スポーツ協会でも、優秀な選手や指導者を雇用いただく「特別指導員」の取組も本格的に開始をするなど、優秀な人材を県内外問わず確保し、滋賀県に定着していただくための取組を進めております。このように具体化した取組は第3期の計画にもしっかり書いて、国スポ終了後も残せるのであれば残す、そういう方向性で進めたいと考えております。

(事務局)

2点目につきましては、展開方策のスポーツツーリズムの推進の項目で、合宿の誘致も含めて取り組んでいきたいと考えております。新たな施設が今後完成しますが、それらを有効活用していくとともに、滋賀の文化等と掛け合わせた取組について、観光部局と一緒に考えていきたいと思って

います。

(会長)

関連で言いますと、ターゲットは大学生なのか高校生なのか、大学であれば体育会なのかサークルなのか、という話になります。私も研究したことがあります、体育会は合宿先が固定化されているところが多く、新規参入が難しかったりします。一方でサークルは体育会より数が多く、バカンス的に来て、結構お金を落としてくれるのですよね。それはよいのですが、責任の所在が明確でなかったりします。具体的に進めるときに、こういったことを念頭に置いていただければと思います。各都道府県の取組の中には、モニタリングをして効果を検証している例があるなど、参考となるノウハウがたくさんあると思います。具体的に進めるときに思い出していただければと思います。

(事務局)

ぜひ参考にさせていただければと思います。

(委員)

先程ありました、選手の流出・流入の話について、国スポを3年後に控えている中で、競技力向上対策本部を中心に取組をいただいているところですが、その辺りが第3期の計画にどのように盛り込まれていくのか、もし他にあればお教えいただきたいと思います。

2点目は、これまでやってこられた取組として、次世代アスリート育成の滋賀レイキッズの取組や、アスリートの就職支援で優秀な人材を確保する取組について、各競技団体が期待をしているという声も多いですし、ぜひとも継続していただきたいなと思っています。

また、競技力の定着を図っていくには、強化拠点校の仕組みやスポーツ特別選考による優秀な指導者の確保というのは欠かせない部分でございますので、今後に向けて継続していただきたいなと思います。こういう考え方が盛り込まれていけばよいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

国スポに向けての強化の過程で、新たに着手した、あるいは定着しつつある取組については、できれば国スポ終了後も残していきたいと考えております。施策6の展開方策(4)「大会後の競技水準の定着」において、国スポに向けた強化の取組によって得られた人材やノウハウを大会終了後も活用して、競技水準を定着させていくというような記述をすべきだと考えております。

滋賀レイキッズの取組については、ジュニア選手の発掘・育成システムの継承ということで我々事務局としては残したいと考えておりますし、「SHIGA アスリートナビ」の取組についても、単に国スポのために優秀な選手を確保するための取組というだけではないと考えており、現役を引退された選手がセカンドキャリアとして地域に貢献していただく、あるいは民間企業に勤めていただきながら、指導にも従事していただくなどを通じ、定着を促進していくための取組として考えております。こういった取組をレガシーの一つとして残していけるよう計画に位置付けていくことを考えてまいりたいと思います。

強化拠点校を指定するという取組や、教員採用選考の中で競技力に秀でた方の教員採用の可能性を拡げる取組は、国スポに向けた議論の中で出てきた取組と認識しております。これについても、教育現場や競技団体からの期待の声というのは我々も聴いておりますので、何らかの形で国スポ終了後も残すということを検討する必要はあると考えております。

今のところ、詳細については教育委員会と調整をしている所でございますが、今日いただいた御意見も踏まえて、次回お示しする案の中に入れられるように努めてまいります。

(会長)

その辺りはぜひともお願いしたいと思います。

国体には色々な意見がありますが、位置付けとしてはスポーツに関して県下全ての人が注目するイベントですよね。県民も国体のことを見聞きすることになる。これは大きなチャンスですよね。レガシーの部分を出していきながら広く県民の方々に広報していただきたいと思います。スポーツを考える一番大きな機会だと思いますので、そう捉えていただければと思います。決してイベントプロモーションにならないで欲しいということですね。どうしてもイベントプロモーションになって、終わったらふわっと終わってしまう、そうしたことは避けなければならないと思います。

(委員)

スポーツ推進委員は滋賀県で 500 名を超えているのですが、半ばボランティアのような形でやっている方が多いです。大きな大会になると各市町でも必ずスポーツ推進委員はサポーターとして、休日を一泊費やすという方が多いです。ほとんど、本人が「みんなが喜んでくれるなら応援しよう」という形なのですが、そういうことも含めてもう少しみんなが納得できるスポーツ推進の形があればなと思います。

それから、将来草津市に立派なプールができますが、滋賀県の目玉ではないですけど、子どもたちが小さい時から育つような、追い風になる環境があればすごくいいなと思っておりますので、よりよい利活用の方法を考えていただけたらと思います。

また、考えるだけではなくて実行する、ということと言いますと、スポーツ推進委員協議会の全国大会が 11 月に滋賀県で開催されるのですが、できましたら目玉というか、「滋賀県にも楽しいところがいっぱいありますよ！」というようなコマーシャルができたらなと思います。琵琶湖でできることや、おいしいものを PR してもらえたらなと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

指導者の雇用関係、労働契約の成立や社会的地位の保証について、スポーツの分野ではなかなかないのが現状です。難しいこととは思いますが、そういった観点でスポーツ指導者の地位を上げていくと、日本は大変に弱いです。フランスなどは法律できちんと位置付けられて、国家資格を与えて、色々な部分で進んでいます。

今回のオリパラはガバナンスが悪く、色々な問題があっ、スポーツの価値が毀損するような形になっていますが、次回のパリオリパラは独立した監査機関を作って、お金をきっちりするということを謳っているのですよね。独立性の高い第三者機関がこういったことをやりながら、例えばスポーツ指導者に対して契約とか、雇用とか、そういうのを勧告するとかですね。

(委員)

お話を聞いていて、スポーツが社会の隅々まで関わっていることを改めて実感する機会になりました。地域の多様性と言いますか、地域の外国人、以前はブラジルの方、今はベトナムの方が多いことを日頃実感するのですけれども、スポーツを通じた国際交流、地域の統合にもつながるので、スポーツという言葉はいらないので、どこかに盛り込めたらいいのかなと思っています。随分前に私たちの職場のサッカークラブが長浜の日系外国人の方々のチームと試合をしたのですが、ものすごく強かったので、やはりブラジルは強いなという話をしたことがあるのですけれども、色々な国の人が色々なスポーツでつながるといのはあると思うので、いい機会になるのではないかなと。そうしたことに言及があると、後につながるのではないかなと思いました。

(会長)

大変重要な指摘だと思います。ある事例では、外国人に対して、ただ単に日本語学習をするのではなく、まずサッカー教室をして、それで集まった時に日本語の学習を後で仕掛けると。日本語の学習もでき、それで学校にも行くことができ、日本語がわかるようになる、というような事例がた

くさんあります。親が日本語を話すことができず、子どもも話せないとなると、地域にも溶け込めず、孤独・孤立につながってしまう。行政から見れば行政コストが発生してしまう。そこにスポーツを活用することで成功事例となることがたくさんあります。スポーツがうまくなるだけでなく、日本語を学習する意欲が出て、それが就学志向につながって、学校に行って働こうという意欲につながるのではないのでしょうか。どこに入れ込むかですが、多様性と共生ということで、ダイバーシティ・インクルージョン的な言葉をどこかで入れ込むのもよいのではないですかね。

(事務局)

そうした視点は今後色々な世代が生活されている中で大事になってきます。今まではスポーツという一つの価値を通じてつながるといのは大事だと思っていますが、今その視点とどういれるかというのは新たに検討していかないといけないなと思っています。

(会長)

本日はたくさんの御意見、ありがとうございます。議論の内容を事務局の方で整理いただき、ブラッシュアップしていただきたいと思います。

その後、県民政策コメントを実施するというので、その上で次回へ向けた案を作成いただき、次回審議会では、答申の内容を決定するような議論をしたいと考えます。

県民政策コメントですが、どのような形で実施するのでしょうか。

(事務局)

ホームページに掲載し、広く県民から意見を募集したいと考えています。

(会長)

満遍なく県民の声を聴くことが大事だと思います。県民政策コメントの実施が意義のあるものとなるよう、情報開示をしっかりとっていくということ、そして説明を丁寧にさせていただくということを留意いただきたいと思います。

本日の議事は以上でございます。事務局に進行をお返しいたします。

(事務局)

横山会長ありがとうございました。

その他、委員の皆様、何かございますでしょうか。

本日は、次期計画である第3期スポーツ推進計画の素案(たたき台)等について御議論いただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただきました貴重な御意見を踏まえまして、今後、県民政策コメント等の手続を経た上で、計画の答申案を検討しまして、次回の審議会でご提案いたしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

なお、次回の審議会は12月下旬もしくは1月の開催を予定しております。後日、日程の調整を改めてさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の第2回滋賀県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。

※文中のゴシック文字には、割愛・省略があります。